

調査事項について（案）

経営組織

「個人経営」、「株式会社」、「合名・合資会社」、「合同会社」、「相互会社」、「外国の会社」、「独立行政法人等」、「会社以外の法人」及び「法人でない団体」の9区分による選択記入（平成18年事業所・企業統計調査における経営組織区分と同様）。

なお、集計時には、「個人経営」、「会社」及び「その他」の3区分で表章。

資本金等の額

売上高（収入額）

事業所全体の売上高（収入額）総額を把握。

なお、内訳として、主たる事業に係る売上高（収入額）を把握することについて、その把握可能性等の観点から、引き続き検討。

従業者数

事業所の従業者総数、及び内訳として、「常用雇用者」の人数を把握。

なお、「常用雇用者」の「正社員・正職員」及び「パート・アルバイトなど」への細分化、さらに、「臨時雇用者」等の人数についても、その把握可能性等の観点から、引き続き検討。

（別添の事業所・企業統計調査における従業者区分のそれぞれの概念と同義）

（参考）他の動態統計調査において把握している従業者数

- ・「毎月勤労統計調査」 「常用労働者数」（＝事業所・企業統計調査における「常用雇用者数」と同義）、「うちパートタイム労働者数」
- ・「通信産業動態調査」 「常用従業者数」、「臨時従業者数」（＝左記の2区分の合計と事業所・企業統計調査における「常用雇用者数」は同義）
「他社からの出向者」

その他必要な事項

Q E 推計に使用するデフレーター推計の観点から必要とされる特定業種に係る売上数量（「取扱件数」など業種により相違。資料2の参照）の把握については、その把握可能性等の観点から、引き続き検討。

調査事項については、企業ヒアリング、試験調査等による検証結果も踏まえながら、今後、さらに検討していくこととする。